

第2節 刃部の作出方法と角度からみた不定形石器の機能について

今年度の発掘調査では、745点の不定形石器が出土している。不定形石器は、定形石器のいずれにも分類できない剥片石器を指す名称で、その名称が示すとおり、平面形状はそれぞれの石器によって異なっており、「形が定まらない石器」である。本遺跡ではこのような不定形石器の出土量が、定形石器に比べて多く、数量から判断する限り、当時の人々の生活においてかなり重要な役割を果たしていた道具であったと考えられる。不定形石器は全体の平面形状から細分することは困難であるが、刃部の作出方法に着目すると、連続的な剥離によって刃部が作出されているものと、調整がほとんど加えられておらず、剥片の鋭利な側縁を利用したものに分けることができ、刃部の角度に着目すると、大まかにみて急斜度な刃部をもつものと緩斜度な刃部をもつものに分けることができる。急斜度な刃部は、搔器的な機能をもつと考えられる刃部、緩斜度な刃部は、削器的な機能をもつと考えられる刃部としてとらえることができる。このように、刃部の作出方法と刃部の角度に注目し、区分してみると、ある程度分類が可能であると想定される。したがって、不定形石器の製作においては、その平面形状は特に重要視されていなかったことが推測でき、むしろ、形状よりも1側縁における調整の範囲や刃部の角度が重要視されていた可能性がある。

以上のような観点から、本項では今年度本遺跡で出土した不定形石器について、1側縁における調整の範囲と刃部の角度に着目し、次のように分類した。

類 連続的な剥離が一側縁の長さの1/2以上にわたって施されているもの

- a 急斜度な刃部(40°以上)が作出されているもの
- b 緩斜度な刃部(40°未満)が作出されているもの
- c 急斜度な刃部と緩斜度な刃部を両方持ち合わせているもの

類 連続的な剥離による調整が一側縁の1/2のもの・微細剥離が認められるもの

aと急斜度な刃部をもつ 類の石器を搔器的な機能を意識して製作されたもの、 bと緩斜度な刃部をもつ 類を削器的な機能を意識して製作されたものとしてとらえ、両者の数量の割合から、どちらの機能をもつ不定形石器が多いのかを調べることによって、ある道具の数量の多さはその道具を使って行われた作業の多さを表しているのではないかという観点から、環状列石を利用していった人々がどちらの機能をもつ石器を使用する作業を多く行っていたのかについて推測を試みた。なお、刃部の角度については、分類の前に、搔器的な機能をもつと考えられるものと削器的な機能をもつと考えられるものを何点か任意に選び出し、その刃部の角度を測定したところ、前者は40°以上、後者は40°未満のものが多く、

	第5号遺物集中ブロック	遺構外	計
a	68点	47点	115点
b	121点	81点	202点
c	9点	2点	11点
	251点	166点	417点

表1 各類型ごと数量

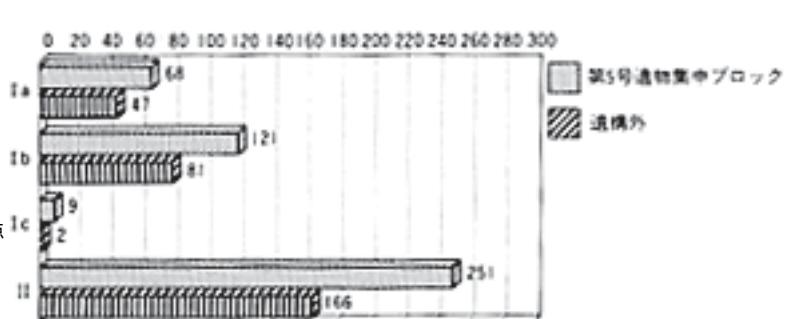


図1 各類型ごと数量のグラフ

第37図 不定形石器各類型ごと数量

	第5号遺物集中ブロック	遺構外
40°以上のもの	88点	59点
40°未満のもの	163点	107点

表2 40°以上と40°未満の各数量

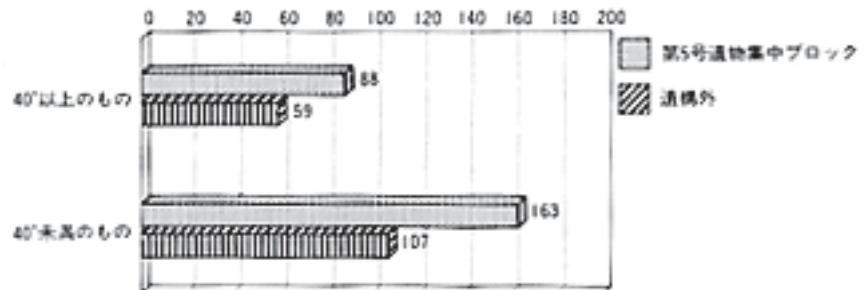


図2 各類型ごとの数量(類)のグラフ

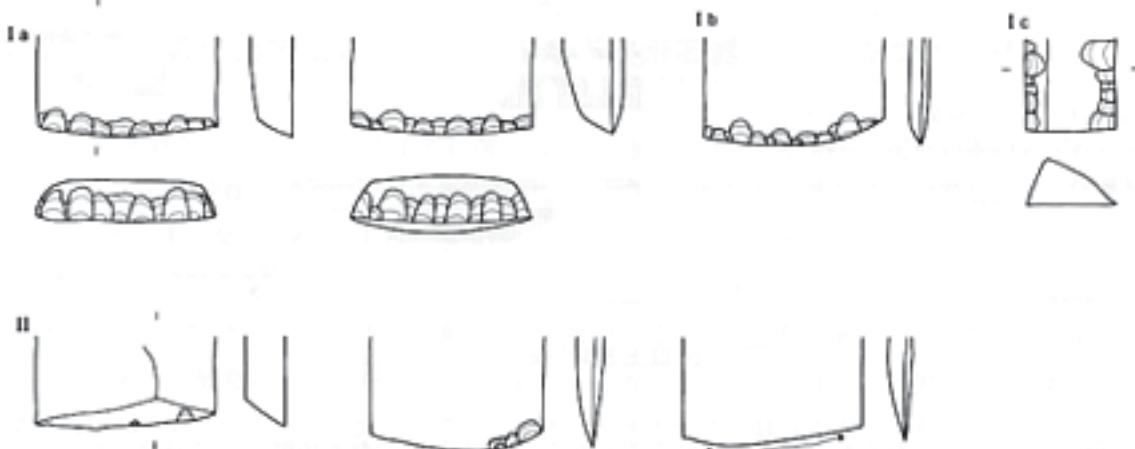
第38図 40°以上と40°未満の各数量(類)

40°付近が両者の境界になるものと考えられることから、40°を基準となる角度として設定した。

分類の結果、表1と図1から読み取れるように、第5号遺物集中ブロック、遺構外のいずれにおいても、bの数量が aの数量の約2倍になるという結果が得られた。そこで、このような傾向がほとんど調整が施されておらず使用にともなう微細剥離がみられる 類にもあてはまるものなのかを調べるため、 類の不定形石器の刃部の角度を測定し、 類を急斜度な刃部をもつものと緩斜度な刃部をもつものに細分したのと同様に刃部が40°以上のものと40°未満のものに分類したところ、表2と図2から読み取れるように、刃部の角度が40°未満のものの数量が40°以上のものの数量の約2倍になるという結果を得た。

以上のように、 類、 類のいずれにおいても緩斜度な刃部をもつものの数量が、急斜度な刃部をもつものの数量の約2倍になるという結果から、本遺跡から出土した不定形石器に関しては削器的な機能をもつと考えられるものの数量は、搔器的な機能をもつと考えられるものの数量の約2倍であるといえよう。削器的な機能をもつものと搔器的な機能をもつものは、いずれも当時の人々の生業においてかなり重要な道具であったことが考えられるが、具体的にどのような作業を行っていたのかということについては、それらの石器を用いて加工されたと考えられる遺物、あるいは、それらの石器を用いて解体されたと考えられる動物遺体などが出土していないため明らかではない。両者の刃部の角度から推測すると、搔器的な機能をもつと考えられるものは、何かを搔き取ったり、削ったりする作業には有効であるが、物を切る作業には適さないと思われる。一方、削器的な機能をもつと考えられるものは、物を切ったり、削ったりする作業にはもちろん有効であると思われるが、何かを搔き取ったりする作業も可能であると考えられる。このことから考えると、緩斜度な刃部は、削器的と搔器的という2つの機能を持ち合わせているとすることもできるが、搔器的な機能をもつと考えられる急斜度な刃部をもつものや、緩斜度な刃部と急斜度な刃部を両方持ち合せているもの(c)の存在から、急斜度な刃部をもつものは搔器的な機能、緩斜度な刃部をもつものは削器的な機能、急斜度な刃部と緩斜度な刃部の両方を持ち合せているものは、削器的な機能と搔器的な機能の両方を果たすものとして使い分けられていたものと考えられる。

(設楽 政健)



第39図 不定形石器各類型模式図

第3節 凹みを有する礫石器について

礫石器のなかの敲磨器類は、剥片石器などのように形態や技法的側面などから主に分けられる石器ではなく、石器に残されている使用痕を主眼として分類される石器である。分類において一つの石器のなかに異なる使用痕が共存する例も多いことなどから、特定の用途においての一連の使用状況を想定するケースが多く見られる。

この前提に立っていることは、敲磨器類として分類される石器は、機能を充足し得る自然礫をそのまま利用した結果の痕跡が残されているものであって、素材である自然礫を加工する必要性はほとんどなく、採集の段階で既に製品として完成しているということである。

この前提に立った場合、自然礫が持ち得る形態的属性（形状・重量等）は、機能を反映する必要条件となり、選択性があったと仮定すると使用者の差異、もしくは特定の用途に対する使用ということも想定され得る。

平成2年度から平成8年度までの小牧野遺跡出土の敲磨器類のうち「凹石」は、他の敲石・磨石の単独の属性を持つものより数量的に多い。

この「凹石」の用途については、これまで各研究者において諸説が入り乱れている様相を示している。主だったものとして、食物調理におけるくるみ割り、製粉、指かけ、石器製作具、発火具説¹⁾などさまざまな用途が想定されている。

本項では、小牧野遺跡出土の礫石器のうち、「凹み」を有する礫石器について、その形態的属性を抽出し、さらには「凹み」という使用痕が用途についてどのように関わるかを検討する。

分析方法

平成2年度から平成8年度まで小牧野遺跡から出土した「凹み」を有する礫石器132点のうち、完形品103点（完形率78%）を対象として、長軸幅・短軸幅・厚さ（第40図a）重量を計測した。また、同時に「凹み」の断面形状、面的利用状況、全体形における部位についても計測し、傾向を抽出した。